

備忘録ないしは切り抜き帳(その216)

[2022年10月18日(火)]

○今朝の東京新聞こちら特報部の『旧統一教会に対する岸田首相の本気度はどの程度なのか、「調査」でシロならお墨付き与える恐れも』なる特集記事を以下に転載させて頂く。「岸田文雄首相は17日、永岡桂子文部科学相に対し旧統一教会に対する宗教法人法に基づく「調査」を指示した。調査結果によっては同教団の法人解散命令請求を裁判所に出すことにつながる。岸田氏は「解散」に慎重な立場だっただけに一見前向き対応に転換したかのようにも見えるが、その本気度は疑わしい。調査には同法上の制約が多く、十分な調査ができるかは不明。仮に「シロ」となればかえって同教団に「お墨付き」を与える恐れもある。(特別報道部・署名記事) ◆「私が責任をもって問題解決」岸田首相は17日朝、衆院予算委を前に官邸に関係閣僚を集めて世界平和統一家庭連合(旧統一教会)について協議した。永岡桂子文部科学相に、宗教法人法に基づく質問権の行使について検討するよう指示。永岡氏は「すぐに始めたい」と語った。続く予算委で岸田氏は、旧統一教会について「2016年、17年に法人自体の組織的な不法行為を認めた民事裁判例が見られる」などと指摘し「宗教法人法にもとづき質問権行使に向けた手続きを進める必要がある、文科相に速やかに着手させる」と述べた。「旧統一教会と関係を持たない私が責任をもって問題解決していきたい」と「私が」の部分強調し、前向きに取り組む姿勢も示した。このタイミングで質問権行使の検討を打ち出した背景について、与党関係者は「予算委での野党の追及に備える必要があった。前例のないことで首相は相当踏み込んだ」と解説する。同日には河野太郎消費者担当相が設置した消費者庁の有識者検討会も「解散命令請求も視野に入れ、質問権を行使する必要がある」との報告書をまとめており連携ぶりがうかがえる。◆解散命令には一貫して慎重 ただ、岸田首相はこの間、解散命令請求の検討自体には一貫して慎重な態度だった。6日の参院本会議では、「法人格の剥奪はくだつという極めて重い対応だ。慎重に判断する必要がある」と答弁。14日に閣議決定した答弁書では「解散命令に該当する疑いがあるときは質問権を行使すべきもの」と言及する一方で、「憲法の定める信教の自由の趣旨を踏まえれば、所轄庁の関与は抑制的であるべきで、請求は十分慎重に判断すべきである」との見解を示していた。今回の「首相指示」は首相が一転して、解散命令請求に向けても前進させようとしていることを意味するのか。実際はそうでもなさそうだ。自民党のある衆院議員は「もともと文化庁も伝家の宝刀のままでいいのか、何かしないといけないと思っていた。首相側も支持率対策が必要だったから、有識者検討会の報告書はきっかけになった。ただ実際に質問権行使までいくかどうかとも分からないし、ましてや解散命令請求なんて考えられないのでは」と語る。「結論次第では世論の反発もありうる。だから結論の期限なんて設けない」と明かす。どうやら世論の関心が薄れるまでの時間稼ぎの可能性が濃厚だ。閣僚経験者は「憲法で保障された信教の自由を守ることが大事で、解散命令請求ありきの質問権行使ではない」と強調。「支持率回復のために解散命令請求なんて考えていたら大問題だよ」とけん制する。同党のベテラン秘書は「前進した感じがするけど、これで本当に解散命令請求につながると思っている与党議員は誰もいないのでは。審議会が解散命令請求に該当するとの理屈を考えてくれれば違うかもしれないが、もし請求という段階になれば党内には反対論も当然出てくる」との見方を示した。◆「調査」で何が出来る? 限界は? では、宗教法人法に基づく「調査」では一体何が出来るのか。同法は1996年の改正で、宗教法人が法律に違反するなど解散命令等に該当する疑いが出た場合、法人幹部や関係者に業務や管理運営について報告を求めたり質問したりできる規定ができた。しかしこれまでに一度もこの権限が行使されたことはない。旧統一教会に詳しいジャーナリストの鈴木エイト氏は「政府は信教の自由などを理由に解散命令請求や質問権の行使に慎重な姿勢に終始していたが、踏み込んだ対応だ」と話す。ただ、質問権行使は初となるだけに文化庁の進め方は慎重だ。まずは25日に専門家を集めた会議を開き、どういう場合に質問権を行使できるのか、基準づくりを始める。基準案が固まったら法律家や宗教団体関係者らでつくる国の宗教法人審議会で、基準案や教団側への質問項目について意見を聞いてようやく具体的な調査に入る。◆いつまで? 「断定的に申し上げられない」 調査はいつ終わるのか。岸田首相は17日の国会で「少なくとも年内には質問の権限の行使はしたいが、いつまでにとは断定的に申し上げられない」と明言しなかった。調査には限界が多い。施設の立ち入り調査をするには宗教法人側の同意が必要となり、強制力が働かない仕組みとなっている。宗教法人側が質問を拒否したりうそをついたりしても科され



衆院予算委で答弁する永岡文科相=17日、国会で

るのは10万円以下の過料にすぎない。文化庁の調査能力という点でも懸念が残る。実務を担う宗務課の本年度の定員は8人、予算はわずか4700万円だ。体制としては心もとない。しかも宗務課の調査・判断能力については、すでに裁判所から疑問符が付けられている。2014年に鳥取地裁米子支部は教団を巡る訴訟の和解調書に「従前の宗務行政の適法性・妥当性に疑問の余地がないわけではない」と国の対応を批判する文言を記した。その後、国が猛反発してこの部分は削除されたが、宗務課自身がこの訴訟の中で「宗教法人法上、宗務課は統一教会の行う伝道活動、靈感商法、献金献身の強要の実態について調査を行うことは困難」と自らの限界を吐露している。

◆調査している間に被害は拡大 全国靈感商法対策弁護士連絡会(全国弁連)などは、調査能力に乏しい文化庁の判断を待つのではなく、すでに積み上がった数多くの判例などを基に実態把握をすれば、すぐに解散命令請求を出せるはず、という立場で再三にわたって文化庁に申し入れてきた。いまさら調査を一から始めるとかえって手続きに時間がかかる。全国弁連は17日「その間に被害が拡大する懸念も否定できない」との声明を出した。消費者庁に設けられた靈感商法などの対策検討会の委員で弁護士の菅野志桜里氏は「すでに弁護団やジャーナリストらが積み上げた教団の組織的な法令違反行為を裏付ける裁判資料や内部証言はあまたある。これを活用すれば解散命令請求まで1年も2年もかかる事案ではない。宗務課の体制を強化し民間の資料を生かして事実の分析をきちんと進めるのかどうかが岸田政権の本気度を測る試金石となる」と指摘する。一方、上越教育大の塚田穂高准教授(宗教社会学)は、質問権の行使が必ずしも解散命令請求に結び付かない点に懸念を示しつつこう語る。「質問権の行使は、解散命令請求に進む唯一の道ではない。民事・刑事の違法事案の蓄積などから解散命令請求の要件が整うならば、遠回りせずスピード感をもって請求すべきだ。初の質問権行使の手続きや準備にもたつき質問や調査が不首尾に終われば、かえって教団にお墨付きを与えることになりかねない。この点を非常に危惧している」 ◆デスクメモ 衆院「解散」といえば首相の伝家の宝刀だが、今や旧統一教会の「解散」も、それに匹敵する重大な政治決断を伴う。初の質問権行使はその前段かと思ったら自民党議員の声を聞くとどうにも心もとない。もし単なる時間稼ぎなら、世論に岸田内閣の「解散」を求められるだろう。(歩)



統一教会の宗教法人解散
(法人格取消)を求めます

19,116人が賛同しました。もう少しで
25,000人に到達します！

もう少しで賛同数が25,000に届き
ます！

17日から始まった旧統一教会の宗教
法人解散請求を求めるオンライン署名
運動(Change.orgのホームページ
から)

[2022年10月22日(土)]

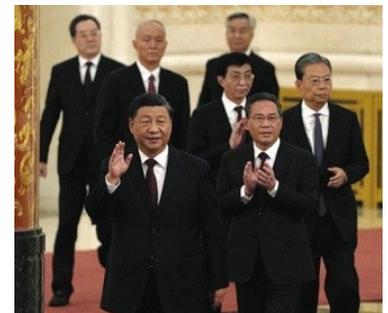
○今朝の毎日新聞社説『円安止まらず150円台 日本売りに危機感足りぬ』を以下に転載させて頂く。「円安に歯止めがかからない。世界的なドル高の影響だけでなく、国力の低下に伴う「日本売り」の様相も呈している。政府や経済界は危機感を持って対応すべきだ。円相場がドルに対して一時150円台となり、32年ぶりの安値を記録した。主因は日米の金融政策の違いだ。米国の中央銀行である連邦準備制度理事会はインフレ抑制を重視し、大幅な利上げを続けている。対照的に日銀は、景気下支えのため金融緩和を堅持している。金利の高いドルが買われ円安に振れやすい状況にある。他の先進国や新興国の通貨と比べても円の値下がりが目立つ。日本経済の構造的な弱さを映し出していると言える。日本はエネルギーや食料の多くを海外に依存している。原油などの輸入額が急増した結果、今年度上半期の貿易赤字は過去最大に膨らんだ。輸出も増えているが、かつてと違い「メイド・イン・ジャパン」の売り物に乏しく、輸入増を補えていない。海外への支払いのため円を売ってドルを確保する動きが広がっている。これまで政府や経済界は円安を歓迎してきた。輸出の拡大につながり、海外で稼いだ利益の円換算額も膨らむためだ。安倍晋三政権の「アベノミクス」は、金融緩和で円安を促すことを狙った。実際にグローバル企業を中心に収益は増えた。しかし円安下でも成長を求めて海外に生産拠点を移す動きは止まらず、国内産業の「空洞化」に改善の兆しは見えない。賃上げも不十分だ。円安が輸入価格の高騰に拍車をかけ、物価上昇率は31年ぶりの高水準になった。家計や企業経営を圧迫している。政府は物価高対策としてガソリン代の補助を続けている。今後は電気・ガス料金の価格抑制策も打ち出す方針だ。しかし、小手先の対応では日本経済の地盤沈下は止まらない。経済構造を根本から立て直すことが不可欠だ。企業経営者は脱炭素やデジタル化などで世界の潮流を先取りする事業を強化し、政府がそれを後押しする。国力の向上につながる戦略が今こそ求められる。」 経済の素人であっても、今のわが国の経済政策が危機に瀕していることくらいは理解できる。首相はもちろん、財務大臣や日銀総裁の無策ぶりは目に余るものがある。東南アジアからの旅行者がアメヤ横丁で安い安いと爆買いしている様子や、寿司職人がアメリカやカナダへ出稼ぎに行っている様子をテレビのニュースで見ると、本当に心配になってくる。わが国は明らかに衰退に向かっているのではなからうか。少なくともジャパン・アズ・ナンバーワンの時代とは比べものにならない。

[2022年10月23日(日)]

○今朝の東京新聞社説『週のはじめに考える かくも不可解なロシア』を以下に転載させて頂く。「文学や音楽に高い芸術性を発揮するロシアとウクライナでの野蛮な振る舞い。その落差に驚く人は多いでしょう。両極性を内包するその国民性を取り上げます。ロシアにも「古事記」に相当する書物があります。スラブ民族の成り立ちや、ロシアの建国から12世紀初めまでのロシア史を描いた「原初年代記」です。◆**寄らば強権指導者の陰** 現在のサンクトペテルブルクの南方のノブゴロド周辺に暮らしていたスラブ人はワリャーグ人に貢ぎ物を納めていましたが、これを海のかなたへ追い払って自治を始めました。ところがすぐに仲間割れを起こして内紛が絶えません。そこで、いったんは追い払ったワリャーグ人の元に出向きこう頼みました。「われらの土地は広大で豊かだ。しかし秩序がない。来たりてわれらを治め支配してほしい」これに応じてワリャーグ人が到来し、ノブゴロドから今のウクライナのキーウ(キエフ)に至るキエフ・ルーシ公国を建国しました。時代は9世紀。ちなみに、ワリャーグ人とはバイキングのことです。ソ連解体後の1990年代にモスクワで暮らし、身をもって味わった社会秩序の崩壊、それにロシア軍のウクライナでの蛮行や混乱を報道で知ることにつけ、原初年代記を思い出します。ロシア人の希薄な規範意識は民族の歴史の始まりからなのだと。もっとも、戦争という極限状況での非人道的な行為は、残念ながらこのウクライナ戦争に限った出来事ではありません。原初年代記はロシア人の別の特徴も示しています。ワリャーグ人に統治と支配を任せたと、受け身の精神性です。無秩序ぶりと受動性が相まって、ロシア人はスターリンやプーチン大統領のように、自分たちをがっちり統率する独裁者を受け入れます。そうしないと社会がバラバラになって收拾がつかなくなる。ロシアの指導者に求められているのは、第一に強いということ。強くして外敵から自分たちを守ってくれるリーダーです。ウクライナ戦争が起きててもロシア国内で反対運動は広がらず、人ごとのような雰囲気がありました。歴史的にも民族的にも結び付きの強いウクライナとの戦争。親類、友人にウクライナ人がいる人はたくさんいます。そんな隣国との戦争なのに、無関心あるいは無関心を装う。何も起きていないかのようなふりをする。現実逃避によって安心を得ようとしたのでしょう。◆**身近になった侵略戦争** それがプーチン氏が出した動員令によって、戦争が突然身近な現実として突きつけられた。たくさんの若者が徴兵逃れのために海外に脱出し、反戦に立ち上がる母親も現れました。いまだプーチン氏が「特別軍事作戦」と言い続けているウクライナ戦争が、大義のない侵略戦争だと実は分かっていたからでしょう。しかも戦況が思わしくないことも。政権が嘘で塗り固めたプロパガンダを垂れ流しても多くの国民はだまされなかった。元軍高官の政治家も「軍は嘘をつくのをやめよ。国民はばかではない」と苦言を呈しました。前線のロシア兵士もロシア社会も、大義のない無益な戦争にどれほど耐えられるかというストレステストを課せられているに等しい。残酷なことです。ストレスに耐えきれなくなれば、我慢強いロシア人でも怒りを爆発させるでしょう。ロシアでは過去百年余りの間に、民衆の反乱によって二度体制が転覆しました。帝政が倒れた1917年の革命と1991年のソ連消滅につながった共産党独裁体制の崩壊です。ベルリンの壁が崩れた1989年、プーチン氏は国家保安委員会(KGB)の情報部員として東独・ドレスデンに赴任していました。そこでKGBの協力機関の秘密警察の支部に、民主化を求めるデモ隊が押し寄せる場面に遭遇。プーチン氏が東独駐留のソ連軍に助けを求めても無駄でした。これが民衆蜂起に関するプーチン氏の原体験でしょう。プーチン氏もロシアで動乱が起きるのは望まないでしょう。侵略戦争を打ち切るべきです。ウクライナで悲劇を積み重ねロシアの若者も死地に追いやる。そんな不条理は一刻も早く終わりにしなくてはなりません。」

[2022年10月24日(月)]

○今朝の東京新聞『習近平政権3期目 消えた集団指導体制 終身制視野 独裁加速の転換点に』を転載させて頂く。「3期目を発足させた中国共産党の習近平総書記(69)は最高指導部を側近で固め、4期目以降の終身制も視野に入れた。中国は集団指導体制が崩壊し、毛沢東時代を思わせる事実上の独裁体制の時代に逆戻り。今回の党大会は歴史的転換点となった。日本を含む世界は、意思決定の過程がみえず不透明感が増す中国と向き合うことになる。(北京・署名記事) ◆**「ポスト習」の芽つぼす** 23日昼、北京の人民大会堂で習氏は「自身の使命と責任を心に刻み役割を果たす」と述べ、最高指導部である政治局常務委員を紹介した。その顔触れは習氏の意向を忠実に実行してきた側近ばかり。北京市トップだった蔡奇・党中央書記局書記(66)は、首都改造を理由に低賃金の出稼ぎ労働者を締め出した。一方で、次世代のホープとみなされながら習氏と距離があるとされる胡春華副首相(59)は、最高指導部の下の政治局員(24人)からも外れて降格した。次の最高指導者となる可能



習近平総書記ら新指導部のメンバー＝23日、北京の人民大会堂で (AP)

性をつぶす露骨な人事だ。党大会前は行動制限の厳しい新型コロナウイルス対策への不満や経済の失速を背景に、李克強、汪洋＝ともに(67)＝の両氏は留任し、習氏側近とのバランスを取る人事が予想されていた。まったく異なる結果に、台湾メディアのベテラン記者は「従来の人事システムに基づく分析が成り立たなかった」と評した。◆**文革の反省はどこに…** 中国の集団指導体制は、文化大革命(1966～76)などで混乱した毛時代への反省に基づき鄧小平が提唱した。特に、党幹部は68歳で引退するという暗黙のルールは、比較的スムーズな権力移行を実現させてきた。しかし習指導部は9月、党幹部の昇格・降格の規定を公表し、問題のある幹部の処分や早期退職などを進める方針を示した。李、汪両氏に引退させるための布石となった。一方で両氏と同じ67歳の王滙寧氏は留任。政治局員でも、やはり習氏と近い軍制服組トップの張又俠氏(72)や王毅國務委員兼外相(69)が名を連ねた。人事の流動化を口実に事実上の独裁体制を完成させ、習氏の判断にプレーキをかけられる人物は皆無となった。さらに有力な後継候補も見当たらず、習氏4期目が現実味を帯びる。習氏以外の常務委員は、今回昇格した丁薛祥氏(60)以外は次回党大会で引退する可能性が高い。その丁氏も最高指導者の条件とされる地方行政の経験が乏しい。1970年代生まれの中堅幹部の政治局入りもなかった。

◆**重要決定はドアの内側で** こうした予想外の人事を事前報道で的中させた、香港紙サウスチャイナ・モーニング・ポストは「中国政治の重要決定は閉じられたドアの内側で決められる」と不透明さを指摘する。習氏は党大会で「中国式現代化」を進める姿勢を強調し、欧米への敵対心を隠さなかった。国際社会は習氏独裁の中国と長期間にわたり対峙することになる。米紙ニューヨーク・タイムズは閉幕直前の論評で、習氏は米国が台湾のために中国と戦うよう仕向け、日本の軍拡を後押ししたと指摘。さらにゼロコロナ政策が中国の大都市を「巨大な監獄」に変えたなどとして「われわれは(習氏のような)暗黒の方向は選ばない」と訴え、民主主義の良さを再認識させた習氏への「感謝」で結んだ。」

[2022年10月25日(火)]

○今朝の東京新聞社説『山際大臣が辞任 教団と政治、究明続けよ』を転載させて頂く。「旧統一教会(世界平和統一家庭連合)との接点が相次いで明らかになった山際大志郎経済再生担当相が辞任した。山際氏は8月の内閣改造の際、岸田文雄首相に教団との関係を説明せずに留任し、その後も新たな接点を指摘されるたびに追認するなど不誠実な対応は目に余る。閣僚辞任は遅きに失した。首相も当然任命責任を免れまい。山際氏が辞表を提出し首相が受理したのは、近く国会に提出される2022年度第二次補正予算案の審議で、野党による山際氏追及が続けば早期成立に支障が出るとの判断だろう。しかし山際氏の辞任だけで自民党と教団との関係が清算されるわけではない。教団関連団体が国政選挙の際、自民党議員に教団の政策を推進するよう「推薦確認書」を示していたことが新たに明らかになったものの、首相は党の追加調査には慎重で関係を指摘された議員に説明を促すにとどめる。各議員の自己申告による党の調査には限界がある。山際氏は24日の衆参予算委員会で、2019年に撮影され新たに判明した教団トップの韓鶴子氏との記念写真の存在を認めつつ、撮影の詳細は「定かではない」と言い張った。こんな対応が繰り返されれば政治に対する不信は募るばかりだろう。故安倍晋三元首相と教団との関係も解明されず、細田博之衆院議長は文書を2回公表しただけで公の場での説明から逃げています。萩生田光一党政調会長も説明責任を果たしているとは言いがたい。2015年の教団の名称変更についても、首相は「政治的な関与はなかった」と繰り返すばかりだ。旧統一教会を巡る問題の核心は国会議員や候補を選挙で支援する見返りに、教団が政府与党の政策決定に影響を及ぼしたのではないかと、という点にある。教団の政治への影響力を完全に排除するには、双方の関係を徹底的に究明する必要がある。首相は指導力を発揮すべきだ。政府が教団の解散命令請求を視野に入れた調査や靈感商法や高額献金対策に取り組むのは当然だが、徹底調査を怠るなら被害者救済の姿勢も疑問視されかねない。」 山際大臣がみっともないのは勿論だが、同氏からコメントを得ようと群がるマスコミ諸氏もみっともない。あんな大臣からいったい何を聞き出そうというのだろうか。岸田首相の煮え切らない態度もひどいものである。自民党は一度解散してゼロからやり直してはどうだろうか。

[2022年10月27日(木)]

○今朝の東京新聞筆洗『野田元首相の追悼演説(仮題)』を転載させて頂く。「英作家ウェルズが『タイムマシン』(1895年)で描いた人類の未来は暗い。▼人類は二種類に分かれている。一方は地上の楽園で生活する富めるイーロイ人。もう一方は地底で暮らすモーロック人。二つの人種はお互いに憎み合いモーロック人に至ってはイーロイ人を捕まえ食べる。幸いSFの古典の未来予想は当たっていないが、その気配はどうかといえれば口ごもる。格差の拡大や価値観の分裂を受け社会の分断がいよいよ深まっている。▼政治家はその対立を利用しているようだと言いつつ、されどお互いの意見を戦わせ、よりよい答えを導き出そうという姿

勢はなく、対立を積極的に煽ることで己の支持者を固めようとしているように見える。それに釣られ、自分と異なる主張をただ憎む人もいることは残念だが否定できまい。▼立憲民主党の野田佳彦元首相の安倍晋三元首相追悼演説が聞く者の心を打ったとすれば、分断に疲れた時代を癒やす言葉があったからではないか。▼あくまで安倍さんは「仇のような政敵」それでも意見の異なる者の心優しい一面を認め、重圧と孤独の職に耐えた心情を思いやる。敵は消えればいいという態度はない。▼「あなたとなら立場の違いを乗り越え、どこかに一致点を見いだせるのではないかと考えていたという。たぶんその言葉は分断という時代そのものに向けられている。」☒ 野田佳彦氏の追悼演説を聴いていて心に残った一節があった。それは平成天皇の生前退位についての議論の中で生まれた「国論が大きく分かれる重要課題を政争の具にはならない。国論を二分することのないよう、立法府の総意を作るべく協議を進める」との考えで安倍氏と意見の一致をみたと述べておられたことであった。しかし現実には、その後政権を奪取した安倍氏は国会を軽視ないしは無視する方向に向かい、世論を二分することも厭わずに右傾化に舵を切ってしまった。立場は違うかも知れないが岸田首相も、国会に凶ることもせず安倍氏の国葬を独断で決めてしまった。現実には『国論を二分する政治』がまかり通っていることに心が痛む。

[2022年10月28日(金)]

- 今朝の読売新聞社説『科学技術と安保 「産官学」の連携へ知恵を絞れ』を転載させて頂く。「先端的な科学技術の研究を民生と軍事に切り分けるのは無理がある。その境界を取り払い科学技術の成果を活用するため政府は具体的な仕組みを整えるべきだ。政府の防衛力強化に関する有識者会議で、先端研究を民生と軍事の双方で活用する「デュアル ユース(両用)」が論点となった。「科学技術と防衛が遮断されている現状を改めるべきだ」といった指摘が相次いだという。民生と軍事の相互利用は世界の潮流だ。米国では国防総省の下にある研究組織が民間と協力し、全地球測位システム(GPS)を開発した。今後、各国が人工知能(AI)や量子などの研究を軍事に活用する可能性がある。日本の学术界は「戦争に加担することになる」といった理由で、防衛関係の研究に消極的だ。だが、既に最新鋭の戦闘機や護衛艦には電子機器など様々な民生品が使われている。旧態依然とした考え方は通用しない。科学技術政策に安全保障の視点を取り入れることが重要だ。政府の総合科学技術・イノベーション会議の構成員に防衛相を含める必要がある。外交・安保の司令塔である国家安全保障会議が科学技術予算の編成に関与する仕組みも検討に値しよう。技術の活用が軍事偏重とならないよう調整するのは政治の役割だ。実態を検証するため内閣と国会に組織を設けるのも一案だ。実際、特定秘密保護法の運用では、有識者でつくる情報保全諮問会議と衆参の情報監視審査会がそうした役割を担っている。防衛力強化の会議では、大学の外部に拠点を設け防衛装備庁や民間の研究者を集める構想が提案されている。また政府内では「産官学」が連携する研究機関を新設する案も浮上している。狙いは理解できるが、防衛装備庁には陸海空3自衛隊の各研究組織や宇宙など新領域を担う次世代装備研究所がある。文部科学省が所管している研究機関も多い。新たな組織を設ける場合、既存の組織の統廃合も考えたい。研究者側も意識を改めねばならない。日本学術会議は7月、デュアルユースの先端研究を事実上容認する見解をまとめた。具体的な行動で示してもらいたい。政府は大学の研究開発を後押しするため10兆円規模のファンドを設け、数校を指定して支援する方針だ。自由な発想に基づく基礎研究を、防衛装備品の開発にもつなげていくことが大切だ。」☒ 論説の趣旨はよく解かるが、なにごと「政府が信頼できるか否か」に全てが掛かっている。政府が国会を無視して動き出すとロクなことにならず、しかも後戻りは利かない。
- 今朝の東京新聞社説『南海トラフ確率 根拠の説明が不可欠だ』を以下に転載させて頂く。「政府の地震調査研究推進本部が南海トラフ地震の30年以内の発生確率を70~80%と算出する際、高い値が出るよう特別な計算法を採用し、計算法の根拠も曖昧だったことが本紙の取材で分かった。一般的な方法で計算すると20%程度。併記すれば20~80%程度になるが、防災の必要性を印象づけて防災予算を獲得するため高い値だけが発表されたという。南海トラフ地震は最短90年程度で繰り返した記録がある。昭和時代に起きた前回の地震から80年近くがたち、危機感を十分に持つべき時期に来ている。政府は発生確率の根拠と防災での位置付けを丁寧に説明しつつでも起こり得る大規模地震への備えを呼び掛けるべきではないか。地震発生の確率予測は1995年に発生した阪神・淡路大震災を機に始まった。当時の検討会では「確率が高いのか低いのかとらえ方が分からない」「地震を確率で表すと大変小さい数字になる。数字だけ見ると安心情報につながる」「不確実性があり、数字の低い地域でも地震が起こる」などが指摘された。ただ、そうした懸念は置き去りにされ、地震調査研究の成果として確率予測の発表が続いた。強い地震の確率が数%とされた北海道や九州などでは安心をうたって企業を誘致する自治体もあったが、北海道地震(2018年)や熊本地震(2016年)が起きて大きな被害を出した。地震の危険性や確率の不確かさが丁寧に説明されていれば、過大な数値を発表する必要もなく、

不確かな安全性に基づく企業誘致もなかっただろう。日本地震学会は2011年に起きた東日本大震災の反省から、翌2012年に「社会に対して等身大の地震学の現状を伝えていく」などの行動計画を打ち出してはいる。しかし、南海トラフ地震の発生確率を巡る予測は「等身大」と言えるだろうか。今後も発生確率を使い続けるのなら、政府も研究者も地震予測の現状と確率の意味を丁寧に説明すべきだ。そうしないと逆効果になりかねない。」  この論説の根拠となった東京新聞の記事を本サイト“折々のトピックス”に転載させて頂いているので参照願いたい。

[2022年10月29日(土)]

○今朝の毎日新聞余録『先生と呼ばれるほどの馬鹿でなし』を以下に転載させて頂く。「先生と呼ばれる(言われる)ほどの馬鹿でなし」との言葉がある。相手が「先生」と呼ぶ時は、必ずしも尊敬しているわけではないとの戒めだ。すでに作家太宰治の戦前の作品に「いやな言葉」だと評したくだりがある。▲胸に議員バッジをつけ「センセイ」と呼ばれ続けると、実際にかん違いしてしまう人がいるらしい。大阪府議会はこのほど議員同士で「先生」と呼ばないことを確認し、府職員にも使わないよう求めた。議員は同僚や職員と上下関係にないことを意識づけるためだという。▲府の幹部らにとって「先生」はとりあえず無難に話しかけられる便利な呼称でもあっただろう。とはいえ「議員とは何か」を改めて考えることは無意味な試みではあるまい。▲国会にもかつて「先生」呼称の見直し論が一部にあったが立ち消えとなった。議員会館はいまも配車の際に「〇〇先生」とアナウンスしている。▲折しも、国会の諸先生の行動に驚くことが多い昨今である。当選して一度も国会に来なかったり、都合が悪くなると記憶を失い閣僚を更迭されたり、醜聞で所属政党を離党しても議席に居座ったり……。先生どころか非常識と叫びたいくなる。▲支給のあり方が問題化した文書通信交通滞在費も「調査研究広報滞在費」に衣替えし、しっかりと存続している。使途公開の義務化など肝心の改革はいったいどうなるのだろう。このままでは「センセイ」があざけりの呼称になりはしないか。そんな不安を抱いてしまう立法府の緩みだ。」

[2022年10月30日(日)]

○今朝の東京新聞社説『週のはじめに考える プロクリステスの寝台』を転載させて頂く。「ギリシャ神話には旅人を襲うおっかない盗賊が何人も出てきます。怪力で松の木を曲げ反動で人を八つ裂きにしたりするシニスなどもう猟奇的。でも残虐さではプロクリステスも負けていません。旅人に「休んでいけ」といって隠れ家に連れ込み寝台に寝かせる。旅人の体が寝台より大きければはみ出た分を切り落とし、小さければ無理やり引っ張って寝台に合うよう伸ばす、というのですから身の毛がよだちます。「身の丈に合った」といえば、日本語では分不相応な贅沢などを戒める時の決まり文句ですが、こちらは「身の丈」の方を合わせる。そんなわけで英語では「プロクリステスの寝台(Procrustean Bed)」は「無理やり押しつける体制や主義」といった意味の成句になっています。

◆**ロシア指導者の妄想** この盗賊のことを思い出したのは、なおも続くロシアのウクライナ侵攻について考えている時でした。あのロシアの指導者がこんな愚挙に走ったのは、現実を自分の妄想の中にあるロシアのサイズに無理やり合わせようとしているからではないかと思ったのです。いわば「プーチンの寝台」だと。この大統領は侵攻開始の際、ロシア革命を主導したレーニンがソ連誕生の1922年、ドンバスなど現在の東南部地域をウクライナに組み入れたことを批判しました。1954年に、当時の指導者フルシチョフがウクライナに組み入れたクリミア(2014年に併合宣言)は無論のこと、同国東南部も本来はロシアのもの、少なくともそこまではサイズを広げて当然だとも思い込んでいるようです。もちろん暴論です。ウクライナがソ連消滅でその軛を離れてから30年以上。親ロシアと親欧米に振れつつ独立した主権国家の道を歩んできました。現政権も民主的な選挙で誕生しています。その領土を奪おうというのですから、ただの盗賊の所業に他なりません。ここに来てロシア軍の苦戦も伝えられますが、例のむちゃな動員令で戦場に駆り出されたロシアの若者たちも気の毒です。彼らもまた「プーチンの寝台」に寝かされた被害者というべきでしょう。さて、ここで話はがらりと変わりますが、無理やりサイズに合わせるということでは、もう一つ連想することがあります。

◆**前の一億人、次の一億人** 厚生労働省の資料によれば、それは多分1967(昭和42)年のある日だったと思われます。一人の赤ちゃんが列島のどこかで元気な呱呱の声を上げる。その瞬間、わが国の総人口は初めて1億人に達したのです。今は1億2千万人以上ですが、2008年に減少に転じて以降は一貫して右肩下がりで、将来もその傾向が続くと思われま。そして、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、次のそれはほぼ30年後、2052, 53年のある日になろうかと思えます。どこかで誰かが事切れた瞬間、総人口は再び1億人ちょ

うどに、さらにもう一人が身罷った時ついに1億人を割り込むのです。80数年を隔てるとみられる「前の1億人」と「次の1億人」では中身がまるで違います。年齢階層別の比率をみってみると、1967年(旧総理府推計)は14歳以下が24%超を占めたのに、2053年の推計値だと10.5%に過ぎません。65歳以上は1967年には6.6%だったのに、2053年は38%にも達します。わが国はただ縮むだけでなく、恐ろしく老いてもいくのです。経済成長を決める最も大きな要素の一つは「労働投入」です。つまり労働力人口の増加がキーですが、逆に減り続けていくのですから、たとえ技術革新で生産性が上がったとしても高成長はどんどん困難になる。子供や高齢者に比べて労働力人口が少ない状態を「人口オーナス(onus)」と呼ぶようですが、まさにわが国にのしかかるオーナス(重荷)は重くなる一方というわけです。

◆縮みながら、成熟する それなのに、わが国の政権は「まず成長」一辺倒。それは、人口増と高成長を享受できた過去の日本の“サイズ”に、今と将来の日本を無理やり当てはめようとする、いささかプロクルステス的な振る舞いだとは言えないでしょうか。低成長の時代をどう生き抜いていくのか。縮みつつ、どう成熟し、どんな豊かさを求めていくのか。そうした新たな道をこそ探っていくべき時でしょう。ウクライナのことをいえば、国際社会が何とかしてロシアを止めるほかありません。ギリシャ神話ではプロクルステスのような盗賊は、英雄テセウスがことごとく退治してくれます。でも、現世にテセウスはいません。」

○同じく東京新聞筆洗『間違っているかもしれませんが…(仮題)』も転載させて頂く。「小学生の時、クラスでこんな文句が流行した。「間違っているかもしれませんが…」授業で先生に指され、答える際に前置きとして使う。▼一種の逃げ口上で、これさえ言うておけば、答えが間違っているでも許される気になっていたのだろう。クラスの全員が答えるたびに使うようになっていた。▼最近の流行語に遠い昔を思い出した。これもやはり逃げ口上なのだろう。ただし発言の冒頭ではなく、おしまいに来る。「…知らんけど」「岸田さんも長いこと持たへんのと違いまっか。知らんけど」関西弁は不得手だが、こんな感じか。関西で使われていたのが全国に広まったらしい。▼自分の意見を述べておきながら「知らんけど」で正しさは保証できないというのはいささかずるい気がするが、使う側からすれば気が楽になる。理屈や根拠があいまいでもこれがあれば、好きなことが言える気になる。▼思い出するのが1970年代後半の「なんちゃって」やはり自分の考えを述べた後に付け加え発言をばかす。意見を言ったことへの照れ隠しのニュアンスもあったが「知らんけど」に照れはなく、もっと強気で投げやりに聞こえる。▼無責任な言葉だという人もいるけれど、これも時代が生んだ言葉とも思う。強気なようで、自分の発言に対する批判、反論あるいは中傷をおそれての精いっぱい「防壁」に見えなくもない。」

○今朝の毎日新聞余録、『浅間山の天明大噴火(仮題)』を以下に転載させて頂く。「浅間山の「天明大噴火」が起きたのは江戸後期、1783(天明3)年夏だった。土石のなだれや泥流などで約1500人が犠牲となった。群馬県嬭恋村の鎌原地区は地域ごと土石にのみ込まれ、477人が亡くなった。石段を上がり観音堂に避難するなどした93人が助かったと伝えられる。▲その嬭恋村で当時の状況を調べ、復興の歩みを伝える取り組みが進んでいる。鎌原地区の発掘調査を昨年、約30年ぶりに再開した。▲前回の調査では、現在15段ある観音堂の石段がもともと50段あり、下部は土石で埋もれたことが確認された。そこでは、折り重なるように倒れた女性2人の遺骨が見つかった。老人をもう1人が背負い、観音堂に逃げようとしたが、間に合わなかったとみられている。▲今回の発掘では集落だった区域を確定させ、国指定の史跡とすることを目指す。土石の下から生活に使われた遺物が見つかる期待もある。▲これと並行して、同村の「嬭恋郷土資料館」は広域にわたる被災状況や再建の歩みをまとめた「災害と復興 天明3年浅間山大噴火」(新泉社)を出版した。豊富な図で当時の状況を説明し、被害を伝承する行事など地域文化についても解説している。▲集落が一瞬で土石に覆われた鎌原の悲劇を、火山噴火のため埋没したイタリアの古代都市/ポンペイになぞらえる声もある。「大噴火の恐ろしさと再建の努力を忘れてはなりません」と資料館長の関俊明さん(59)は語る。災害国日本が継承すべき貴重な歴史と教訓である。」



1980年に東京新聞出版局から刊行された『嬭恋・日本のポンペイ』

[2022年10月31日(月)]

○今朝の東京新聞社説『「君が代」強制 処分避け対話で解決を』を以下に転載させて頂く。「学校現場で教職員に「君が代」の起立斉唱を強制している問題を巡り、国際機関が日本政府に強制を避けるよう勧告を重ねている。政府は勧告を放置しているが強制は教員らの内心の自由を侵す。政府は勧告を受け入れ、処分ではなく教員団体との対話によって問題解決を図るべきだ。勧告したのは国際労働機関と国連教育科学文化機関(ユネスコ)の合同専門委員会「CEART(セアート)」。東京都や大阪府などの学校現場では、入学式や卒業式の

際に「国旗に向かって起立し国歌を斉唱する」ことが求められ、従わない教員らが懲戒処分を受けている。2014年、日本の教職員組合が「公権力によって敬愛行為を強制され、思想良心の自由を侵害されている」と訴えたことを受けセアートが審査を実施。2019年と今年6月の二度、日本政府に勧告が行われた。根拠は1966年日本も参加したユネスコの会議が採択した「教員の地位に関する勧告」。教員の責任や地位などの原則を定めた国際基準で、日本の「君が代」強制は基準に反すると判断した。君が代は日本の侵略戦争の象徴だと忌避し、不起立によって抵抗を示す人はいる。政府は1999年の国旗国歌法制定時に「国民に新たな義務を課すものではない」と説明し強制を否定した。しかし東京では石原慎太郎都政時代の2003年に出た通達に基づき不起立の教員を懲戒処分にし、大阪でも2011年に設けた条例で起立斉唱を義務化した。処分を受けた教員は再発防止研修が課され、定年退職後の再雇用希望も拒まれた。勧告はこれら懲罰的行政を戒め、起立しないことは「混乱を生まない市民的自由の範囲」との見解を示している。勧告は、公務員の教員には職務命令に従う義務があるとする文部科学省の主張も退け「愛国的式典の規則は、国旗掲揚や国歌斉唱に参加したくない教員にも対応できる内容であるべきだ」と組合との合議による規則作成も求めた。日本国憲法は締結した条約や確立された国際法規の順守義務を定める。二度目の勧告は、政府が放置している英文勧告文の和訳を組合と協力して行うよう求めている。言葉の意味を確認する共同作業を通じて見解の相違を埋め、強制の排除に踏み出すべきだ。」
☎ 今上(令和)天皇までは良いとして、秋篠宮家に移ってしまうと、とても起立して「君が代」を歌う気にはなれないであろう。敬愛行為を求めるのであれば天皇家にもそれなりの品格が要求されるのは当然のことで、週刊誌のネタに事欠かないようでは先が思いやられる。「君が代」も返上していつそのこと国民歌には「うさぎ追いしかのやま…」の『ふるさと』などが相応しいのではなからうか。

[2022年11月1日(火)]

○今朝のNHKラジオ深夜便『わが心の人 新田次郎・藤原てい』を聴いた。聴き手である迎康子アナウンサーの質問にご子息である藤原正彦氏が思いのたけを語っていて、早朝にも拘わらず話に引き込まれてしまった。藤原正彦氏は79歳で戦争末期の満州からの引揚者とのこと。新田次郎氏は当時、新京(長春)の气象台にお勤めで責任感が強く仕事を死守、夫人は子供3人を連れて苦勞して引き揚げてくる。この時の体験が「流れる星は生きている」で、以前に読んだ覚えがある。つまり作家としては夫人の方が先輩で、新田次郎氏はそのライバル心もあって作家を志したという。藤原正彦氏の語るご両親の葛藤の物語がとても魅力的であった。放送の最後に迎アナから今いちばん気になっていることを聞かれた同氏は「最近の若者が本を読まなくなったこと」を指摘されていた。電車の中でも本を読む人は殆ど見られず、みんなスマホを見ている。今は情報が溢れており、その中から大切な情報を見分けるには本を読む習慣が必要であると。全く同感である。

[2022年11月11日(金)]

○先日10月30日に珍しく腹痛を感じ37.7度の発熱があった。翌朝10月31日に行きつけの病院に行くと新型コロナ感染を疑われ、まず抗原検査とPCR検査を受けることになった。抗原検査はすぐに陰性と結果が出たが、その場合にはPCR検査の結果を待つ必要があるそうで、その結果が陰性と出たのは翌朝であった。やっと腹痛の診察を受けることになったが、血液検査とCT検査による診断結果は大腸憩室の炎症が外部に及んで腹膜炎を併発しているとのことで、即入院かつ3日間の絶食を宣告されてしまった。お蔭で本日までの11日間を面会謝絶(新型コロナによる)、テレビ無し(当人の希望による)の生活を体験してきた。特段の用事がないのであればこれほど気楽な環境はないが、いずれ老人ホームのお世話になるとしたらこのような状況に置かれるかも知れないと思うと、そう呑気に構えているのもどうかと複雑な心境になった。大部屋ではあったが幸いにも東に面した窓際のベッドであったため、よく散歩する丘上の公園を一日中眺めることができた。早朝には公園の背後から太陽が昇る前の見事な朝焼けを拝み、夕方には夕陽に照り映える公園も幻想的な美しさであった。折しも11月8日は満月(ビーバームーン)で、なおかつ皆既月食であったことから、公園の脇から満月が昇り次第に月食が進行してゆく天体ショーを心行くまで楽しませて頂いた。もう一つの良い経験は、入れ替わり立ち代わり入室してくる患者さんたちの人間模様を観察できたことであった。それぞれ抱えている病状はさまざまで、看護師さんとのやり取りが耳に入るのも決して嫌ではなかった。むしろ看護師さんの見事な



対応(あしらい)ぶりには感動すら覚えた。彼女らの明るさ的確な対応にどれだけの患者さんが救われていることか。とんだ災難ではあったが、一方ではとても良い経験をさせて頂いた。

[2022年11月13日(日)]

○今朝の朝日新聞デジタルの『事故は事故を風化させようとする「歩道橋」弁護士の梨泰院への思い』と題する記事を以下に転載させて頂きたい。

韓国・ソウルの繁華街「梨泰院(イテウォン)」の雑踏事故。ハロウィーンを祝う夜に起きてしまった惨事で、150人以上が亡くなりました。日本でも21年前、悲惨な雑踏事故がありました。兵庫県明石市で2001年7月21日に発生した「明石歩道橋事故」。楽しいはずの夏祭りの花火大会で、高齢の女性や幼い子どもたちが命を落としました。歩道橋事故遺族の弁護団事務局長を務めた佐藤健宗弁護士(兵庫県弁護士会)は、二つの事故にはいくつかの共通点があると指摘しています。

◇ ◇ ◇

——ソウルで起きた梨泰院事故をどう見ましたか？

一言でいうとデジャブです。満足な計画もなく10万人以上が一つの場所に集中する。これまで雑踏事故が起きなかったのはたまたまであって、起きるべくして事故が起きたと思います。歩道橋事故もそうでした。花火大会の会場は、兵庫県明石市にある人工砂浜がある公園でした。最寄りのJR朝霧駅から公園につながる約100mの歩道橋の道幅は6mありましたが、公園に下りる階段の幅はその半分の3mしかありません。人の流れのボトルネックになるのは明らかでした。それにもかかわらず、その後に判明した警察などによる警備の実態は杜撰と言わざるをえませんでした。

「浴衣姿の女の子が立ったまま気絶していた」

花火大会の当日、人の流れが集中するであろう歩道橋は、一方通行にするなどの規制は行われていませんでした。あの日、会場にはピークのときには13万人が集まっていました。花火が終わるころになると、駅から会場に向かう人と、会場から駅に向かう人の流れがぶつかり合いました。人々が密集していくなかで群衆雪崩が発生し、11人が亡くなり247人が負傷しました。梨泰院の事故現場の映像で、ハロウィーンのグッズが散乱している様子を見ました。歩道橋事故で夏祭りのお土産やペットボトルが散乱していた様子とだぶります。どちらも楽しかった一日が悲劇になってしまいました。事故の後に現場に救急車が到達できなかったことも、歩道橋事故の光景とそっくりでした。

——梨泰院雑踏事故の被害者は、女性の割合が高かったと報告されています。歩道橋事故ではどうでしたか？

歩道橋事故で亡くなった11人のうち、2人が年配の女性の方で、ほかの9人は子どもたち。大人の男性はいませんでした。歩道橋事故の現場にいた人から「隣にいた浴衣姿の女の子が立ったまま気絶していた」と聞いたことがあります。また「つないでいた子どもの手が冷たくなっていった」という体験をした人もいました。歩道橋事故の調査委員会によると、事故現場では事故直前の群衆密度は1㎡あたり13~15人と推定され、1㎡あたり300~540kgの圧力がかかっていたと考えられる、としています。亡くなった方々の死因のほとんどが、胸部を圧迫されたことによる窒息死でした。体が強くない高齢者や子どもたちはその圧力に耐えきれなかったのです。

歩道橋事故でも「犯人」の情報が…

——梨泰院の雑踏事故では当初、「ある若者が行列を押しやったことが事故の引き金になった」といううわさがネットで拡散して、「犯人捜し」が過熱してしまいました。歩道橋事故ではどうでしたか？

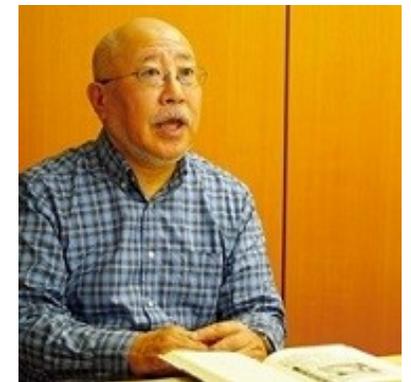
歩道橋事故でも、当初は「茶髪の若者が暴れたことが事故の原因ではないか」という趣旨の情報が流れたことがあります。ですが、のちに歩道橋の屋根の上に乗って危険を訴えた若者がいたことがわかりました。遺族と弁護団が起こした民事訴訟では、事故の原因は主催者の明石市と委託先の警備会社・兵庫県警が、警備計画の策定や当日の警備に過失があったために事故が起こったと認定されました。人間は「犯人捜し」が



2001年7月21日に雑踏事故が発生した朝霧歩道橋。現場には慰霊碑「想(おもい)の像」が設置されている=22年11月5日、兵庫県明石市、平賀拓哉撮影



大規模な群衆雪崩があった歩道橋南端周辺。フェンスが倒れ、ペーパーカーなどが散乱している=2001年7月21日、兵庫県明石市で/明石市民夏まつり事故調査委員会提供



明石歩道橋事故について語る佐藤健宗弁護士=2022年11月5日、兵庫県明石市、平賀拓哉撮

好きなのではないかと思えます。人が密集して群衆雪崩が起きてしまったと言ってもすっきりしません。もっとわかりやすい「原因」を求めてしまうのでしょうか。発生当初は不確かな情報が飛び交いますし、いまはSNSが普及して過熱しやすくなります。ですが、安易に拡散すると原因究明の妨げになってしまいます。

——梨泰院の事故当日は、雑踏警備の不備が指摘されています。機動隊の支援も受けて200人以上を配置するとの計画でしたが、実際に配置された警察官は137人。多くは麻薬などの犯罪取り締まりの要員だったといえます。

歩道橋事故の弁護団が雑踏警備について調べたとき、警備業の教則本に「雑踏警備は適正な警備計画が策定された時点でほぼ8割が完了する」という趣旨のことが書かれているのを見つけました。雑踏事故は群衆の密集状態をつくってしまってからでは止められない。事前に適切な警備計画をつくるのが最も大切だと説いていました。歩道橋事故では、警備会社の警備員130人のほかに、兵庫県警明石署の警備計画では350人の警察官が配置されました。県警はその一部を「雑踏警戒班」としましたが、計画を策定する会議を開くうちに人数が削られて、最後は雑踏警戒班は16人しか残りませんでした。明石署が重視していたのは暴走族対策でした。花火大会より前に県内の交番が暴走族に襲撃される事件がありました。自分の「出城」をやられた。そんな中で開催される大きなイベントがこの夏祭りだったのです。そのためか、暴走族が会場に乱入してくることを警戒した配置をとっていました。当時の明石署長は夏祭り前の会議で「雑踏警戒班で何するんや。何もすることないやろ」などと発言していました。雑踏事故の怖さについて、警察は理解できていなかったと言わざるをえません。

事故を防ぐための「風化との闘い」

——今後の捜査や事故調査で大切なことは何でしょうか？

歩道橋事故では遺族・弁護団が刑事・民事両面で事故の原因究明と責任追及を求めて活動しました。韓国でもこれだけの大事故が発生して、だれもが法的責任を負わないことはありえないのではないかと思います。とはいえ先入観をもち冷静になって「聖域」なく捜査や事故調査が尽くされることを願います。事故調査の手法にはいくつかありますが、そのなかに「4M分析」というものがあります。「Man(人間)」、「Machine(設備や物資)」、「Media(作業方法や環境)」、「Management(管理)」という四つの「M」について、それぞれどんな状況だったのかを時系列で振り返って表に書き出していくのです。歩道橋事故についてこの手法で分析してみたところ、いくつもの要因が絡み合って事故が起きていることが浮かび上がりました。そして大切なのは、そこで得られた教訓を、いかに社会で共有して再発防止に生かすかです。日本では1954年1月に、皇居・二重橋で16人が死亡した雑踏事故が、1956年の元日には新潟県の弥彦神社で124人が死亡する事故がありました。起きた直後は、雑踏警備が不適切であればいかに大きな被害になるかが広く知られていたはずですが、事故は常に事故を風化させようとします。新たな事故が起きると、過去の悲惨な事故がいつしか忘れ去られてしまうのです。ではどうすればいいか。陳腐ですが、私たちが忘れないこと、風化させないことに尽きます。そうすることで、風化への圧力と闘い続けるしかないと思えます。

◇ ◇ ◇ (聞き手・平賀拓哉)

佐藤健宗弁護士 1989年弁護士登録。1991年の信楽高原鉄道事故、2001年の明石歩道橋事故、2005年のJR宝塚線(福知山線)脱線事故でそれぞれ遺族側代理人となった。事故調査のあり方についても提言を続け、鉄道安全推進会議(TASK)事務局長や消費者庁の事故調査機関の在り方に関する検討会委員、宮城県石巻市の大川小学校事故検証委員会委員も務めた。

「明石歩道橋事故」とは？ 雑踏警備が見直されるきっかけに

2001年7月21日、兵庫県明石市の朝霧歩道橋に花火大会の見物客が殺到。0～9歳の子ども9人と70代の女性2人の計11人が死亡し、247人が負傷した。神戸地検は当時の明石署地域官と警備会社支社長ら計5人を起訴し、いずれも有罪が確定した。遺族が起こした民事訴訟では神戸地裁が2005年6月、県(県警)と市、警備会社に計5億6800万円の支払いを命じた判決を言い渡し、確定している。事故後、雑踏警備のあり方が見直された。警察庁は事故翌年の2002年5月、全国の警察本部に「雑踏警備実施指導官」を置き、すべての警察署に実務担当者を置くよう指示した。兵庫県警は2002年、現場の分析や警備対策をまとめた冊子「雑踏警備の手引き」を作っている。



JR 朝霧駅と朝霧歩道橋。花火大会会場と朝霧駅の間には国道があり、歩道橋は歩行者にとって駅と会場を結ぶ最短ルートだった=2022年11月5日、兵庫県明石市、平賀拓哉撮影



花火大会の会場となった大蔵海岸。明石海峡大橋と淡路島が見え、市民の憩いの場となっている=2022年11月5日、兵庫県明石市、平賀拓哉撮影

2022年11月13日 文責：瀬尾和大